

## 船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009函第82号
事故等種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成21年10月26日 18時50分ごろ
発生場所	北海道羅臼町羅臼港の北北東方沖18海里付近 （概位 北緯44°17′ 東経145°23′）
事故等調査の経過	平成21年12月25日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 <sup>なりた</sup> 成田丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	AM2-4673（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	主機シリンダブロック、5番シリンダのシリンダヘッド、同シリンダライナ及び同ピストン等損傷
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか甲板員2人が乗り組み、イカー一本釣り漁の目的で、羅臼港を出航し、同港の北北東方18海里付近の漁場で、発電機を駆動して集魚灯を点灯するため、主機を毎分約1,800回転にかけ、錨泊して操業中、平成21年10月26日18時50分ごろ、機関室から「ガタガタガター」という大音が生じたため、賄室で食事をしていた船長が機関室に駆けつけ、主機を停止して点検したところ、5番シリンダのシリンダブロックが連接棒に突き破られており、破口からオイルが噴出していることを発見した。</p> <p>本船は自力航行が不能となったため、僚船に無線で救助を求め、えい航されて羅臼港に入航した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 雲り、風向 南、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：波高 約0.5m、波向 不詳</p>
その他の事項	<p>本船の主機は、平成16年4月に新機に交換されていた。</p> <p>本船は、平成21年10月初旬からのイカー一本釣り漁開始前、主機潤滑油及び同フィルターの新替えを行っていた。</p> <p>船長が、羅臼港出港後、機関室に赴き機関を点検した際、主機に異状は見られなかった。</p> <p>本インシデント後、主機メーカー担当者により、主機が開放されたところ、5番シリンダのピストンが破損し、シリンダライナに焼付き跡が生じていた。また、5番シリンダのピストン冷却ノズルは損傷しているため、有無の確認できなかった。</p> <p>主機が開放された際、主機メーカー担当者により、潤滑油性状及び潤滑油フィルターに異状がないこと、燃焼室等にカーボンの付着がみられないこと、船底の海水吸入口及び冷却水系統のパイプ等に異物による閉塞がないこと、冷却水系統に発錆等の異状がないことが確認された。</p>

<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不詳 あり なし</p> <p>主機は、5番シリンダのピストンとシリンダライナが不同膨張を起こして焼き付き、ピストンが破損して接続棒が振れ回り、シリンダブロックに激突して破口を生じたものと考えられる。</p> <p>5番シリンダのピストンとシリンダライナは、ピストン冷却ノズルが詰まって不同膨張を起こした可能性があると考えられるが、明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本インシデントは、本船が羅臼港北北東方沖で操業中、主機5番シリンダのピストンとシリンダライナが焼き付いたため、主機が運転不能となったことにより発生したものと考えられる。</p>	